

船舶事故等調査報告書

平成25年1月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第187号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成24年9月10日 12時40分ごろ
発生場所	愛媛県今治市今治港蔵敷岸壁 今治港蔵敷防波堤灯台から真方位212°250m付近 （概位 北緯34°03.8′ 東経133°01.1′）
事故等調査の経過	平成24年10月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 東輝丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	140675、東洋海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷船尾外板に長さ約50cmにわたり、最大深さ約2cmの凹損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか5人が乗り組み、鋼材約200tを積載し、揚げ荷役のため、今治港蔵敷岸壁に着岸作業中、岸壁の約30m沖で岸壁と並行して機関を後進にかけ、既に投じていた右舷錨の錨鎖を伸ばしながら減速して岸壁に接近し、前進行きあしがほとんどなくなったときに機関を全速後進にかけたところ、平成24年9月10日12時40分ごろ左舷船尾部が岸壁に衝突した。 船長は、直ちに機関を停止して点検を行い、浸水などはなかったことから13時00分ごろ着岸し、その後、運航を続けた。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東、風速 約10m/s、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、今治港蔵敷岸壁に着岸作業中、船長が風の影響を考慮した操船を行わなかったことから、東風に圧流され、岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、今治港蔵敷岸壁に着岸作業中、船長が風の影響を考慮した操船を行わなかったため、東風に圧流され、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。

参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 着岸作業などの低速時には、風潮流の影響を受けやすいので操船に注意すること。
-----------	---